

労働者派遣事業に関する弊社 人材派遣室 におけるマージン率等について

2012年10月1日施行の改正労働者派遣法に伴う事業所ごとのマージン率等に関して、毎事業年度終了後の労働者派遣事業報告による数値に基づき、下記のとおりと致します。
なお、マージン率は、次の計算式で算出したものです。

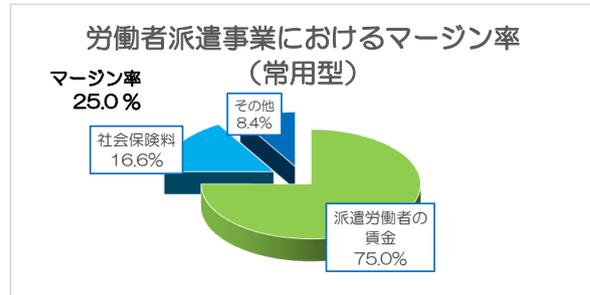
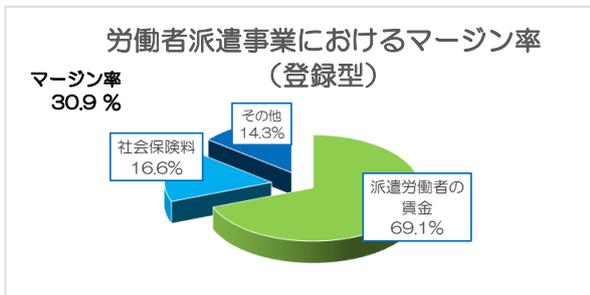
$$\text{マージン率} = \frac{\text{派遣料金の平均額} - \text{派遣労働者の賃金の平均額}}{\text{派遣料金の平均額}}$$

※ 小数点2位以下を四捨五入

記

	登録型	常用型
2024年6月1日付け派遣労働者数	341名	18名
2023年度派遣先事業所数	156社	8社
2023年度労働者派遣料金の平均（8時間 全業務）	21,985円	24,410名
2023年度派遣労働者賃金の平均8時間 全業務）	15,199円	18,310名
マージン率	下記の円グラフを参照	
教育訓練に関する事項	OA機器操作訓練、ビジネスマナー研修他	

※ 2023年度の平均数値または実数



- ◆ スタッフ賃金には、有給休暇取得時の賃金も含まれています。
- ◆ 上記マージン率の中には、社会保険料の会社負担割合（16.6%）、その他（教育研修費用、健康診断費用、福利厚生費用、求人募集・採用費用、事務所賃料等）、事業運営に必要不可欠な費用も含まれています。

■ 派遣労働者のキャリア形成支援制度に関する事項

対象となる派遣労働者：雇入時・派遣中 訓練方法：OFF-JT

訓練費用負担額：無償 賃金支給：有給

【キャリア・コンサルティング相談窓口、連絡先】

相談窓口：HS営業部 メールアドレス：career-consulting@haken-toyota-ep.com

■ 派遣労働者の待遇の決定に係る労使協定を締結しているか否かの別

労使協定を締結していない

労使協定を締結している

・ 協定労働者の範囲

情報処理・通信技術者、その他の技術者、Webデザイナー、その他専門的職業、一般事務の職業、会計事務の職業、営業・販売関連事務の職業、事務用品操作の職業、営業の職業、保健医療サービスの職業、接客・給仕の職業、居住施設・ビル等管理人、その他のサービスの職業、機械組立の職業、機械整備・修理の職業、定置・建設機械運転の職業、建設従事者の職業、清掃の職業、他

・ 労使協定の有効期間の終期：2025年3月31日

以上

労働者派遣事業に関する弊社 東京支店 におけるマージン率等について

2012年10月1日施行の改正労働者派遣法に伴う事業所ごとのマージン率等に関して、毎事業年度終了後の労働者派遣事業報告による数値に基づき、下記のとおりと致します。
なお、マージン率は、次の計算式で算出したものです。

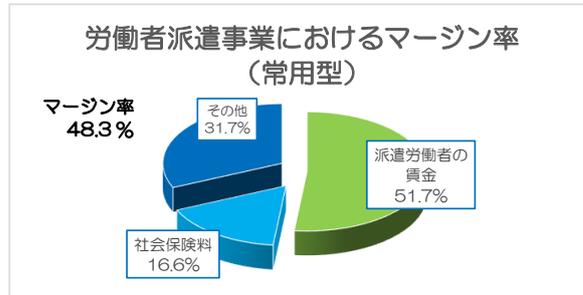
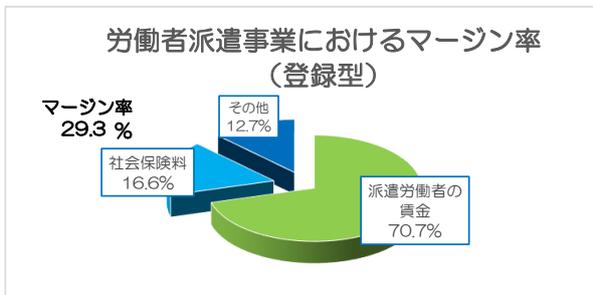
$$\text{マージン率} = \frac{\text{派遣料金の平均額} - \text{派遣労働者の賃金の平均額}}{\text{派遣料金の平均額}}$$

※ 小数点2位以下を四捨五入

記

	登録型	常用型
2024年6月1日付け派遣労働者数	43名	0名
2023年度派遣先事業所数	34社	1社
2023年度労働者派遣料金の平均（8時間 全業務）	22,714円	37,028円
2023年度派遣労働者賃金の平均8時間 全業務）	16,053円	19,150円
マージン率	下記の円グラフを参照	
教育訓練に関する事項	OA機器操作訓練、ビジネスマナー研修他	

※ 2023年度の平均数値または実数



- ◆ スタッフ賃金には、有給休暇取得時の賃金も含まれています。
- ◆ 上記マージン率の中には、社会保険料の会社負担割合（16.6%）、その他（教育研修費用、健康診断費用、福利厚生費用、求人募集・採用費用、事務所賃料等）、事業運営に必要不可欠な費用も含まれています。

■ 派遣労働者のキャリア形成支援制度に関する事項

対象となる派遣労働者：雇入時・派遣中 訓練方法：OFF-JT

訓練費用負担額：無償 賃金支給：有給

【キャリア・コンサルティング相談窓口、連絡先】

相談窓口：HS営業部 メールアドレス：career-consulting@haken-toyota-ep.com

■ 派遣労働者の待遇の決定に係る労使協定を締結しているか否かの別

労使協定を締結していない

労使協定を締結している

- ・ 協定労働者の範囲
その他専門的職業、一般事務の職業、居住施設・ビル等管理人 他

・ 労使協定の有効期間の終期：2025年3月31日

以上

労働者派遣事業に関する弊社 豊田技術事業部 におけるマージン率等について

2012年10月1日施行の改正労働者派遣法に伴う事業所ごとのマージン率等に関して、毎事業年度終了後の労働者派遣事業報告による数値に基づき、下記のとおりと致します。
なお、マージン率は、次の計算式で算出したものです。

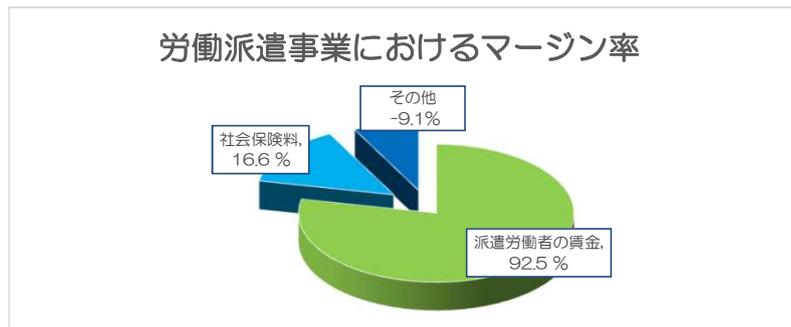
$$\text{マージン率} = \frac{\text{派遣料金の平均額} - \text{派遣労働者の賃金の平均額}}{\text{派遣料金の平均額}}$$

※ 小数点2位以下を四捨五入

記

2024年6月1日付け派遣労働者数	115名
2023年度派遣先事業所数	13社
2023年度労働者派遣料金の平均（8時間 全業務）	25,047円
2023年度派遣労働者賃金の平均8時間 全業務）	23,167円
マージン率	下記の円グラフを参照
教育訓練に関する事項	就業前研修、維持・向上研修

※ 2023年度の平均数値または実数



- ◆ スタッフ賃金には、有給休暇取得時の賃金も含まれています。
- ◆ 上記マージン率の中には、社会保険料の会社負担割合（16.6%）、その他（教育研修費用、健康診断費用、福利厚生費用、求人募集・採用費用、事務所賃料等）、事業運営に必要な不可欠な費用も含まれています。

■ 派遣労働者のキャリア形成支援制度に関する事項

対象となる派遣労働者：雇入時・派遣中 訓練方法：OFF-JT
訓練費用負担額：無償 賃金支給：有給

【キャリア・コンサルティング相談窓口、連絡先】

相談窓口：HS営業部 メールアドレス：career-consulting@haken-toyota-ep.com

■ 派遣労働者の待遇の決定に係る労使協定を締結しているか否かの別

労使協定を締結していない

労使協定を締結している

- ・ 協定労働者の範囲
製造技術者

- ・ 労使協定の有効期間の終期：2025年3月31日

以上

労働者派遣事業に関する弊社 富士総合事業所 におけるマージン率等について

2012年10月1日施行の改正労働者派遣法に伴う事業所ごとのマージン率等に関して、毎事業年度終了後の労働者派遣事業報告による数値に基づき、下記のとおりと致します。
なお、マージン率は、次の計算式で算出したものです。

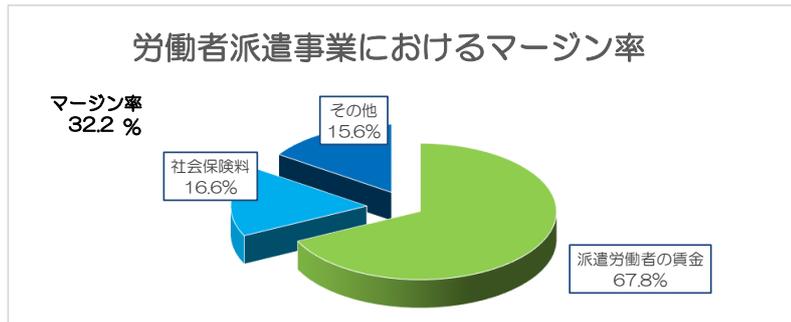
$$\text{マージン率} = \frac{\text{派遣料金の平均額} - \text{派遣労働者の賃金の平均額}}{\text{派遣料金の平均額}}$$

※ 小数点2位以下を四捨五入

記

2024年6月1日付け派遣労働者数	77名
2023年度派遣先事業所数	9社
2023年度労働者派遣料金の平均（8時間 全業務）	23,316円
2023年度派遣労働者賃金の平均8時間 全業務）	15,816円
マージン率	下記の円グラフを参照
教育訓練に関する事項	就業前研修、安全衛生教育、PC研修

※ 2023年度の平均数値または実数



- ◆ スタッフ賃金には、有給休暇取得時の賃金も含まれています。
- ◆ 上記マージン率の中には、社会保険料の会社負担割合（16.6%）、その他（教育研修費用、健康診断費用、福利厚生費用、求人募集・採用費用、事務所賃料等）、事業運営に必要な不可欠な費用も含まれています。

■ 派遣労働者のキャリア形成支援制度に関する事項

対象となる派遣労働者：雇入時・派遣中 訓練方法：OFF-JT
訓練費用負担額：無償 賃金支給：有給

【キャリア・コンサルティング相談窓口、連絡先】

相談窓口：HS営業部 メールアドレス：career-consulting@haken-toyota-ep.com

■ 派遣労働者の待遇の決定に係る労使協定を締結しているか否かの別

労使協定を締結していない

労使協定を締結している

- ・ 協定労働者の範囲
研究者、その他の技術者、その他専門的職業、一般事務の職業、飲食物調理の職業

- ・ 労使協定の有効期間の終期：2025年3月31日

以上